

入札（見積）執行調書

[illegible]

※ 指名理由、随意契約とする理由については、裏面のとおり。

様式第3号(裏面)

指名理由

| 番号 | 表示項目                   | 選 定 理 由                                                               |
|----|------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1  | 特殊工法                   | 工法が特殊であるため、特殊な設備又は技術を存する者として選定した                                      |
| 2  | 緊急工事                   | 災害応急工事等緊急を有する工事なので選定した                                                |
| 3  | 災害復旧工事<br>(範囲外対応)      | 応急工事以外の災害復旧工事で、入札参加可能範囲外から選定した                                        |
| 4  | 特別事情による業者不足<br>(範囲外対応) | 特別の事情により、指名対象業者の所在地が限定され、その地域内に入札参加可能範囲内の業者が不足又はいないので、入札参加可能範囲外から選定した |
| 5  | 当該建築物関連業者              | 建築物に係る補修工事(附帯する設備工事を含む)で、当該建築物の施工等に関連のある業者なので選定した                     |
| 6  | 一般的工事                  | 一般的な工事なので、前記1～5までに該当する者以外の者を選定した                                      |
| ⑦  | 単独随意契約                 | 単独随意契約の相手方として選定した                                                     |
| 8  | 新規事業                   | 新規事業であるが、施工能力があると認めたため選定した                                            |
| 9  | その他                    |                                                                       |

随意契約とする理由

| 番号 | 表示項目       | 選 定 理 由                                                          |
|----|------------|------------------------------------------------------------------|
| ①  | 特殊工事       | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事                                            |
| 2  | 緊急工事       | 災害又は施設等の緊急復旧等、緊急に施工が必要な工事                                        |
| 3  | 継続工事       | 前工事に引き続き施工される工事で、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事                   |
| 4  | 他発注者との交錯工事 | 他の発注者の施工中の工事と交錯する工事で、当該施工者に施工させた場合、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事 |
| 5  | その他        | 上記工事にあてはまらない工事<br>( )                                            |

※ 様式第3については、表面が入札(見積)執行調書、裏面が指名理由、随意契約とする理由書として両面刷りで使用することとする。